

# 職員の給与の状況

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（平成28年度決算見込み）

会計名	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	A		B	B/A	平成27年度の人件費率
	千円	千円	千円	%	%
一般会計	15,992,621	458,442	2,319,694	14.5	15.0
特別会計	4,240,190	83,300	53,889	1.3	1.1
企業会計	3,311,897	198,838	119,938	3.6	4.4
合計	23,544,708	740,580	2,493,521	10.6	10.9

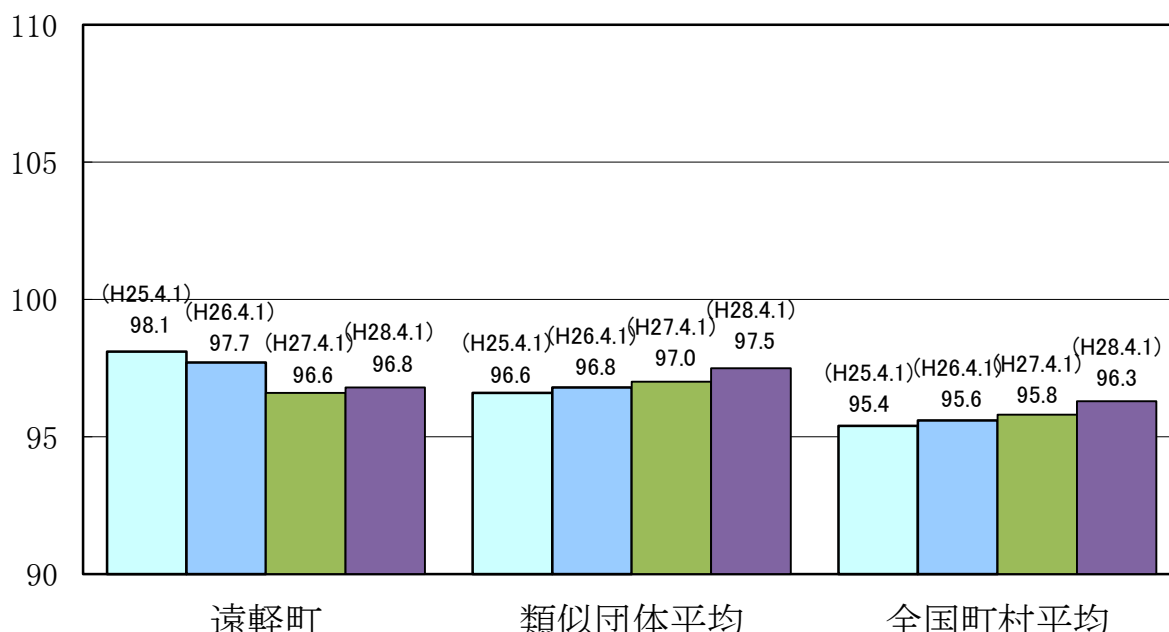
- (注) 1 人件費には、職員に支払われる給与のほか、町長や町議会議員等の特別職に支払われる給料、報酬等を含みます。  
 2 実質収支とは、歳入総額から歳出総額を差し引いた額のうち、使いみちが決まっているお金を控除した後の額をいいます。

### (2) 職員給与費の状況（平成28年度決算見込み）

会計名	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
一般会計	234	915,328	160,430	358,775	1,434,533	6,130	—
特別会計	6	16,976	2,260	6,170	25,406	4,234	—
企業会計	18	63,716	10,164	25,523	99,403	5,522	—
合計	258	996,020	172,854	390,468	1,559,342	6,044	—

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、平成28年4月1日現在（教育長除く。）の人数です。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し 実施

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
(内容) 給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、当分の間、経過措置(現給保障)を実施。

##### ②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

#### ①一般行政職(教育長を除く。)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
遠軽町	43.4 歳	323,000 円	370,000 円	359,900 円
北海道	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円	— 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
遠軽町	47.4歳	16人	287,600円	312,000円	305,500円	—	—	—	—
うち公務補	52.4歳	6人	327,500円	345,500円	353,300円	—	—	—	—
うち学校給食調理員	44.5歳	10人	263,700円	275,800円	276,900円	—	—	—	—
北海道	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国	—	—	—	—	—	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
遠軽町	—	—	—
うち公務補	6,011,800円	—	—
うち学校給食調理員	4,609,800円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成25～27年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、寒冷地手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均を表したものです。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。  
3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区分		遠軽町	北海道	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	178,200 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	146,100 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	146,100 円	— 円 ( — 円)	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成29年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	277,600 円	360,700 円	377,000 円	390,300 円
	高校卒	230,900 円	327,700 円	360,100 円	377,200 円
技能労務職	高校卒	221,200 円	272,700 円	340,300 円	362,700 円

### 3 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

遠軽町		北海道		国	
一人当たり平均支給額 (28年度) 1,447 千円		一人当たり平均支給額 (28年度) — 千円		—	
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 ( 1.475 ) 月分	勤勉手当 1.70 月分 ( 0.80 ) 月分	期末手当 2.60 月分 ( 1.475 ) 月分	勤勉手当 1.70 月分 ( 0.80 ) 月分	期末手当 2.60 月分 ( 1.475 ) 月分	勤勉手当 1.70 月分 ( 0.80 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

勤勉手当への勤務実績の反映は実施していません。

(2) 退職手当 (平成29年4月1日現在)

遠軽町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.58250月分	勤続25年	29.145月分	34.58250月分
勤続35年	41.325月分	49.59000月分	勤続35年	41.325月分	49.59000月分
最高限度額	49.590月分	49.59000月分	最高限度額	49.590月分	49.59000月分
一人当たり平均支給額	— 千円	18,831 千円			
その他の加算措置 ①定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) ②勸奨退職の場合は、退職時特別昇給 (4号俸)			その他の加算措置 ①定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)		

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (平成29年4月1日現在)

制度なし

(4) 特殊勤務手当 (平成29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)	0 千円			
支給職員一人当たり平均支給年額 (28年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (28年度)	0.0 %			
手当の種類 (手当数)	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H28年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫救済作業手当	住民生活課・農政林務課・各総合支所地域住民課職員	感染症が発生し、若しくは発生するおそれのある場合における、その処理作業	0 千円	日額 500円
野犬掃とう業務手当	住民生活課・各総合支所地域住民課職員	野犬掃とう捕獲の業務	0 千円	日額 500円
蜂駆除業務手当	住民生活課・各総合支所地域住民課職員	蜂駆除の業務	0 千円	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (27年度決算)	35,818 千円
職員一人当たり平均支給年額 (27年度決算)	206 千円
支給実績 (28年度決算)	36,076 千円
職員一人当たり平均支給年額 (28年度決算)	210 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(6) その他の手当 (平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員一人当たり平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円 扶養親族たる子 8,000円 職員に配偶者がいない場合は、扶養親族たる子のうち1人 10,000円 満15～22歳までの子 5,000円加算 扶養親族たる父母等 6,500円 職員に配偶者がいない場合は、扶養親族たる父母等のうち1人 9,000円	同じ	同じ	29,308 千円	232,603 円
住居手当	借家 27,000円を限度に家賃に応じて支給 持家 2,500円 (新築又は購入の日から5年を経過していないもの)	異なる	持家 2,500円 (国は無し)	13,332 千円	190,457 円
通勤手当	通勤距離 2 km以上を対象に支給 交通機関等利用 運賃等相当額 限度額55,000円 自動車等利用 2 km以上 5 km以下 2,000円 10 km以上 15 km以下 7,100円 限度額 31,600円	同じ	同じ	12,106 千円	109,063 円
寒冷地手当	11月～3月の各月に支給 世帯主で扶養親族のある職員 26,380円 世帯主で扶養親族のない職員 14,580円 その他の職員 10,340円	同じ	同じ	23,256 千円	103,360 円
管理職手当	部長職 給料月額12%を支給 課長職 給料月額10%を支給 主幹職 給料月額8%を支給	異なる	手当の定額化	26,442 千円	426,484 円

#### 4 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
				(参考) 類似団体における最高/最低額	
給 料	町 長	810,000	円	—	円 / — 円
	副 町 長	640,000	円	—	円 / — 円
報 酬	議 長	295,000	円	—	円 / — 円
	副 議 長	235,000	円	—	円 / — 円
	議 員	201,000	円	—	円 / — 円
期 末 手 当	町 副 町 長	(28年度支給割合) 4.30月分		(加算措置の状況) 給料月額に15%加算	
	議 副 議 員	(28年度支給割合) 4.30月分		(加算措置の状況) 報酬月額に15%加算	
退 職 手 当	算定方式		1期の手当額		支給時期
	町 長	退職の日における給料月額(減額前給料)に5.126を乗じて得た額に勤続期間(年数)を乗じて得た額		1,661万円	任期ごと
	副 町 長	退職の日における給料月額(減額前給料)に3.234を乗じて得た額に勤続期間(年数)を乗じて得た額		828万円	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

#### 5 公営企業職員の状況

##### (1) 遠軽町水道事業

##### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 462,219	千円 38,547	千円 81,667	% 17.7%	% 18.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
28年度	人 10	千円 39,363	千円 6,008	千円 15,798	千円 61,169	千円 6,117

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

(参考) 遠軽町平均 一人当たり給与費
千円 6,130

##### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
遠 軽 町	44.0 歳	331,100 円	512,000 円
団 体 平 均	— 歳	— 円	— 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 基本給は、給料月額に扶養手当を加算したものです。  
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

遠軽町水道事業		遠軽町(普通会計)	
一人当たり平均支給額(28年度) 1,277千円		一人当たり平均支給額(28年度) 1,447千円	
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分 (1.475) 月分	1.70 月分 (0.80) 月分	2.60 月分 (1.475) 月分	1.70 月分 (0.80) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

遠軽町企業			遠軽町(普通会計)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.5563月分
勤続25年	29.145月分	34.58250月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59000月分	勤続35年	41.325月分	49.5900月分
最高限度額	49.590月分	49.59000月分	最高限度額	49.590月分	49.5900月分
一人当たり平均支給額	— 千円	22,014 千円	一人当たり平均支給額	— 千円	18,831 千円
その他の加算措置 ①定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) ②勸奨退職の場合は、退職時特別昇給(4号俸)			その他の加算措置 ①定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) ②勸奨退職の場合は、退職時特別昇給(4号俸)		

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額です。

#### ウ 地域手当

制度なし

#### エ 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

制度なし

#### オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	1,784 千円
職員一人当たり平均支給年額(27年度決算)	297 千円
支給実績(28年度決算)	1,666 千円
職員一人当たり平均支給年額(28年度決算)	238 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円 扶養親族たる子 8,000円 職員に配偶者がいない場合は、扶養親族たる子のうち1人 10,000円 満15～22歳までの子 5,000円加算 扶養親族たる父母等 6,500円 職員に配偶者がいない場合は、扶養親族たる父母等のうち1人 9,000円	同じ		1,074 千円	214,800 円
住居手当	借家 27,000円を限度に家賃に応じて支給 持家 2,500円（新築又は購入の日から5年を経過していないもの）	異なる	持家 2,500円（国は無し）	799 千円	266,333 円
通勤手当	通勤距離2km以上を対象に支給 交通機関等利用 運賃等相当額 限度額55,000円 自動車等利用 2km以上 5km以下 2,000円 10km以上 15km以下 7,100円 限度額 31,600円	同じ		250 千円	31,250 円
寒冷地手当	11月～3月の各月に支給 世帯主で扶養親族のある職員 26,380円 世帯主で扶養親族のない職員 14,580円 その他の職員 10,340円	同じ		1,011 千円	101,100 円
管理職手当	部長職 給料月額12%を支給 課長職 給料月額10%を支給 主幹職 給料月額8%を支給	異なる	手当の定額化	1,208 千円	402,667 円

(2) 遠軽町下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
28年度	907,005	160,291	51,931	5.7%	6.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	8	24,353	4,156	9,725	38,234	4,779

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

(参考) 遠軽町平均 一人当たり給与費
千円
6,130

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
遠 軽 町	36.4 歳	286,000 円	412,700 円
団 体 平 均	— 歳	— 円	— 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 基本給は、給料月額に扶養手当を加算したものです。  
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

遠軽町下水道事業		遠軽町(普通会計)	
一人当たり平均支給額 (28年度) 943千円		一人当たり平均支給額 (28年度) 1,447千円	
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分 (1.475) 月分	1.70 月分 (0.80) 月分	2.60 月分 (1.475) 月分	1.70 月分 (0.80) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### イ 退職手当 (平成29年4月1日現在)

遠軽町企業			遠軽町(普通会計)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.58250月分	勤続25年	29.145月分	34.58250月分
勤続35年	41.325月分	49.59000月分	勤続35年	41.325月分	49.59000月分
最高限度額	49.590月分	49.59000月分	最高限度額	49.590月分	49.59000月分
一人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	一人当たり平均支給額	— 千円	18,831 千円
その他の加算措置 ①定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) ②勸奨退職の場合は、退職時特別昇給(4号俸)			その他の加算措置 ①定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) ②勸奨退職の場合は、退職時特別昇給(4号俸)		

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額です。

#### ウ 地域手当

制度なし

#### エ 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

制度なし

#### オ 時間外勤務手当

支給実績 (27年度決算)	2,097 千円
職員一人当たり平均支給年額 (27年度決算)	262 千円
支給実績 (28年度決算)	1,585 千円
職員一人当たり平均支給年額 (28年度決算)	198 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。



カ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円 扶養親族たる子 8,000円 職員に配偶者がいない場合は、扶養親族たる子のうち1人 10,000円 満15～22歳までの子 5,000円加算 扶養親族たる父母等 6,500円 職員に配偶者がいない場合は、扶養親族たる父母等のうち1人 9,000円	同じ		721 千円	240,333 円
住居手当	借家 27,000円を限度に家賃に応じて支給 持家 2,500円（新築又は購入の日から5年を経過していないもの）	異なる	持家 2,500円 (国は無し)	840 千円	210,000 円
通勤手当	通勤距離 2 k m以上を対象に支給 交通機関等利用 運賃等相当額 限度額55,000円 自動車等利用 2 k m以上 5 k m以下 2,000円 10 k m以上 15 k m以下 7,100円 限度額 31,600円	同じ		323 千円	80,750 円
寒冷地手当	11月～3月の各月に支給 世帯主で扶養親族のある職員 26,380円 世帯主で扶養親族のない職員 14,580円 その他の職員 10,340円	同じ		687 千円	85,875 円
管理職手当	部長職 給料月額12%を支給 課長職 給料月額10%を支給 主幹職 給料月額8%を支給	異なる	手当の定額化	0 千円	0 円